

指導行政のポイント

“バウチャー制”の導入

菱村 幸彦

安倍官房長官は、自民党の総裁選挙で、政権公約の一つとして、教育バウチャー制を取り上げるというニュースが流れた(8月23日付「朝日新聞」)。

市場性導入で教育を活性化

本原稿を書いている時点では、まだ正式の政権公約が明らかになっていないので、真偽のほどは分からないが、もし安倍政権が教育バウチャー制を本気で取り上げるとすれば、文科省は大きな課題を抱えることになる。

教育バウチャー制とは、行政当局が学校運営経費をクーポン券として保護者に交付し、保護者は子どもを通学させたい学校にその券を渡し、学校は集まった券(入学者数)に応じて予算を受け取る制度をいう。

つまり、バウチャー制は、学校運営経費の公的助成を機関補助でなく、利用者補助へ転換させる制度で、これにより国・公・私立(株式会社立も含む)など経営形態の異なる学校間の競争条件を同一化し、学校予算の配分を保護者の選択という市場競争に委ねることによって、教育サービスの改善を図ることをねらいとする政策である。

ここ数年、政府の規制改革・民間開放推進会議や経済財政諮問会議は、学校教育に市場原理を導入する観点から、バウチャー制を取り上げており、教育分野における規制改革の目玉として、文部科学省にその導入を迫っている。

例えば、総合規制改革会議の「規制改革の推進に関する第3次答申」(2003年12月)は、「利用者の選択肢拡大、自由な競争を促進する観点から、海外事例などを勘案しつつ、機関補助から利用者補助(バウチャー制)への転換について検討を行うべきである」と提言し、2005年6月には、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(閣議決定)の中に「海外事例の実態等を検証しつつ、教育における

利用券制度について、その有効性及び問題点の分析など、様々な観点から検討し、重点強化期間内に結論を得る」という方針が盛り込まれた。

文科省は、閣議決定に対応するため、昨年10月に有識者を交えた「教育バウチャーに関する研究会」を設け、バウチャー制の導入の是非について検討を開始している。

学校経営の安定性に不安も

文科省研究会の議論をみると、バウチャー制の導入には慎重な意見が多いようだ。本年4月にまとめた「教育バウチャーに関する研究会における主な論点及び意見(案)」では、「(バウチャー制の導入は)我が国の教育行財政制度の根幹にかかわる事柄であるため、慎重な検討が必要である」とし、例えば、次のような問題点を指摘している。

○諸外国では、バウチャー制の捉え方が一様ではない。その実施例もきわめて少なく(米国ではミルウォーキー市など6地域のみ、英国では97年に保育バウチャーを廃止)、教育上の成果についても十分に検証されていない。

○バウチャーを導入した場合に想定される学校の序列化や格差の拡大、学校選択の際に生じる風評の影響、通学の安全の問題、情報アクセスの格差の問題、中長期的な学校経営の安定性の問題等について慎重に検討する必要がある。

○教育費を配分する国・自治体の役割や私学制度の趣旨、その他様々な要素をふまえて、公平なバウチャー価格を設定するのは、現実的に困難である。

○教育バウチャーを導入した場合、各学校で児童・生徒の増減があるたびに、教育費の過不足が生じ、計画的な整備ができなくなることから、財政上の無駄が生じて、大幅な財政負担増となるおそれがある。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長)

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●最新刊! ●好評発売中!

菱村 幸彦【編】

A5判 220頁・定価 2415円

教育開発研究所刊

『管理職演習 学校の法律問題—こんなとき管理職としてどうするか』

研修誌・図書の小社への直接のお申し込みは無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください(24時間受付・即日発送)